

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社フュージョンパートナー

(E05187)

目 次

【表紙】	1
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
第一部 【企業情報】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【主要な設備の状況】	15
2 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
(1) 【株式の総数等】	16
【株式の総数】	16
【発行済株式】	16
(2) 【新株予約権等の状況】	17
(3) 【ライツプランの内容】	25
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	25
(5) 【大株主の状況】	25
(6) 【議決権の状況】	26
【発行済株式】	26
【自己株式等】	26
2 【株価の推移】	26
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	26
3 【役員の状況】	26
第5 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表等】	28
(1) 【中間連結財務諸表】	28
【中間連結貸借対照表】	28

【中間連結損益計算書】	30
【中間連結株主資本等変動計算書】	31
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	34
【事業の種類別セグメント情報】	55
【所在地別セグメント情報】	58
【海外売上高】	58
(2) 【その他】	61
2 【中間財務諸表等】	62
(1) 【中間財務諸表】	62
【中間貸借対照表】	62
【中間損益計算書】	64
【中間株主資本等変動計算書】	65
(2) 【その他】	75
第6 【提出会社の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月17日

【中間会計期間】 第22期中(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

【会社名】 株式会社フュージョンパートナー

【英訳名】 Fusion Partners, Co.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島津 英樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号 渋谷プレステージ

【電話番号】 03 - 6418 - 3960

【事務連絡者氏名】 取締役 木下 朝太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号 渋谷プレステージ

【電話番号】 03 - 6418 - 3960

【事務連絡者氏名】 取締役 木下 朝太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 7月1日 至 平成19年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成18年 7月1日 至 平成19年 6月30日
売上高 (千円)	714,150	888,459	943,126	1,436,154	1,723,417
経常利益又は経常損失 (千円)	24,229	74,027	10,609	72,522	39,700
中間(当期)純利益又は中間純損失 (千円)	3,473	74,664	510,101	63,306	50,220
純資産額 (千円)	1,615,962	1,740,951	1,142,918	1,772,872	1,688,262
総資産額 (千円)	1,851,062	2,025,939	1,560,455	2,221,637	1,980,658
1株当たり純資産額 (円)	11,326.81	12,256.56	8,286.19	12,195.15	12,009.29
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失 (円)	25.57	522.33	3,712.93	453.70	355.44
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	24.92	519.06		443.01	355.21
自己資本比率 (%)	87.3	85.3	72.4	79.2	84.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,827	30,907	57,784	77,336	116,007
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,456	63,152	37,808	32,895	508,909
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,462	312,772	186,049	208,333	234,637
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	998,594	709,504	517,435	1,054,522	426,983
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	50 [14]	57 [17]	60 [9]	55 [18]	59 [9]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 7月1日 至 平成19年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成18年 7月1日 至 平成19年 6月30日
営業収益 (千円)	124,000	96,006	135,030	226,006	199,724
経常利益又は 経常損失() (千円)	19,003	13,546	21,649	23,417	10,800
当期純利益又は中間純損 失() (千円)	26,548	7,608	230,499	136,591	4,603
資本金 (千円)	1,126,748	1,133,011	1,133,011	1,132,885	1,133,011
発行済株式総数 (株)	142,784	149,539	149,539	149,529	149,539
純資産額 (千円)	1,991,660	1,522,752	1,238,154	1,636,946	1,507,268
総資産額 (千円)	2,012,884	1,546,864	1,454,492	1,959,134	1,532,689
1株当たり純資産額 (円)	13,960.20	10,711.14	9,021.25	11,254.99	10,714.26
1株当たり当期純利益又 は中間純損失() (円)	195.48	53.22	1,677.76	978.91	32.58
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					32.56
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	98.9	97.6	84.5	82.9	97.5
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	7 [1]	7 [1]	11 [-]	8 [1]	6 [1]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期中・第21期中・第22期中及び第20期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社8社により構成され、グループ経営により、BtoCビジネスを行う企業に対して、マーケティング戦略立案からプロモーション、販売、顧客サポートに至る一連の顧客を創造するための業務を総合的に支援するサービスを中心に事業を展開しております。

当中間連結会計期間における、当企業集団に係る重要な事業の変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

(1) プロモーション・メディア事業

平成19年8月の出資払い込みにより、株式会社メディアアパートメントが当社の完全子会社となっております。

また、平成19年11月の追加出資払い込みにより、エグゼスタッフ株式会社が当社の連結子会社となっております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メディアアパートメント	東京都豊島区	12,850	プロモーション・メディア 事業	100	資金援助あり。
エグゼスタッフ株式会社	東京都渋谷区	11,000	プロモーション・メディア 事業	54.5 (27.7)	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

当中間連結会計期間において、以下の会社が清算により減少しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ライツアパートメント	東京都港区	15,125	プロモーション・メディア 事業	100 (100)	資金援助あり。 役員の兼任 3名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社ライツアパートメントは、当社の連結子会社である株式会社ウェブ・ポートと平成19年12月に株式会社ウェブ・ポートを存続会社として合併し、商号を株式会社ライツアパートメントへ変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
プロモーション・メディア事業	20 (2)
データベース関連事業	29 (7)
バリューアップ事業	- (-)
全社(共通)	11 (-)
合計	60 (9)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に平均人員を外書で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(人)	11 (-)
---------	----------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業部門の主導により、穏やかな景気拡大が持続していましたが、原油価格の高騰にともなう原材料等の価格上昇や、米国の信用力の低い個人向け住宅融資問題の影響による金融市場の混乱などにより、不透明感が強まって参りました。

このような経済環境の下、当企業集団は、経営資源の効率化による企業価値の向上に努めました。また、M&Aにより増加しておりましたのれん等の大部分を一括償却したことにより、特別損失を計上することとなりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は943百万円（前年同期比6.2%増）、営業損失は14百万円（前年同営業利益75百万円）、経常損失は10百万円（前年同経常利益74百万円）、中間純損失は510百万円（前年同純利益74百万円）となりました。

事業別の状況は以下の通りであります。

・プロモーション・メディア事業

一般消費者に製品・商品を提供するクライアント企業に対して、イベントを中心としたプロモーション支援を行うプロモーション・メディア事業につきましては、イベントや飲食店等でのプロモーション案件の受注が好調に推移し、当中間連結会計期間における売上高は541百万円（前年同期比 61.8%増）となりました。

なお、前連結会計年度において、国内外のアーティスト及びスポーツ関係のコンテンツについて広告アレンジメント業務を行う株式会社ライツアパートメントを当社の連結子会社としております。また、当中間連結会計期間においては、人材派遣サービスや人材教育コンサルティングを行うエグゼスタッフ株式会社を当社の連結子会社としております。

・データベース関連事業

データベース管理に付帯関連するASPサービス、プロダクトの販売や技術サポート、コンサルティング等を提供するデータベース関連事業の当中間連結会計期間における売上高は400百万円（前年同期比27.1%減）となりました。

なお、データベース関連事業につきましては、次の2つの事業分野に区分されます。

・CRMサービス事業

CRMサービス事業につきましては、事業拡大に伴いデジアナコミュニケーションズ株式会社が関西支社を設立する等、積極的に営業力を強化して参りました。その結果、Webアンケートのフォーム作成から、受付、集計、分析までトータルで運営管理することができる「総合アンケートシステム」等のWeb系定額サービスやコールセンター向けの「音声自動応答システム」の取扱いが増加し、売上高は順調に推移致しました。

また、検索結果が画像で表示されるサイト内検索システム「i-search」のサービスを開始し、主に大手企業に対して積極的にサービスの提案を実施して参りました。

このような状況の下、当事業における売上高は266百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

・データベース事業

データベース事業につきましては、Web版の知的財産権管理システム「PatentManager6」を「2007 特許・情報フェア&コンファレンス」へ出展する等、積極的に販売促進活動を実施した結果、同システムの受注が堅調に推移致しました。

また、メインフレームを使用する大手顧客に対しては、システムのアップグレード及び、二重化による災害対策の提案を積極的に実施して参りました。

このような状況の下、当事業における売上高は134百万円（前年同期比55.4%減）となりました。

なお、前年同期において当社の連結子会社であった株式会社気象サービスの全株式を、前連結会計年度に売却し連結子会社より除外しております。

・バリューアップ事業

バリューアップ事業につきましては、当中間連結会計期間における案件の成約がなく、当事業における売上高は1百万円（前年同期比72.0%減）となりました。

なお、同事業については、現在再編を検討しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は517百万円であり、営業活動によるキャッシュ・フロー 57百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー 37百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー186百万円であったことから、期首の426百万円に比して90百万円増加致しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは 57百万円となり、前中間連結会計期間の30百万円に比し、88百万円の減少となりました。

その主な要因は、前連結会計年度に比べて、仕入債務の増減によるキャッシュ・フローが167百万円減少、未払金の増減によるキャッシュ・フローが11百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは 37百万円となり、前中間連結会計期間の 63百万円に比し、25百万円改善致しました。

その主な要因は、無形固定資産の取得による支出が29百万円減少、関係会社株式の取得による収入が21百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは186百万円となり、前中間連結会計期間の 312百万円に比し、498百万円改善致しました。

その主な要因は、短期借入金の借入による収入が420百万円増加、自己株式の取得による支出が54百万円減少したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当企業集団の主たる業務は、ASP及びプロモーションサービスの提供、ソフトウェアの保守メンテナンスといった継続的サポート業務、コンサルティング及びプロダクトの販売等であり、受注形態は多岐にわたっております。このため、数量の把握をはじめ生産概念の意義が薄く、生産実績を把握することは困難でありますので、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
プロモーション・メディア事業		
データベース関連事業	57,274	82.2%
バリューアップ事業		
合計	57,274	82.2%

(注) 1 上記金額は、事業区分別にロイヤリティ料及び商品仕入価格を記載しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当企業集団の主たる業務は、ASP及びプロモーションサービスの提供、ソフトウェアの保守メンテナンスといった継続的サポート業務、コンサルティング及びプロダクトの販売等であり、受注形態は多岐にわたっております。このため、数量の把握をはじめ画一的に表示することは困難でありますので、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
プロモーション・メディア事業	541,562	161.8
データベース関連事業	400,164	72.9
バリューアップ事業	1,400	28.0
合計	943,126	106.2

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)		当中間連結会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社グレイワールドワイド	65,576	7.4	118,997	12.6

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する割合が10%未満である相手先は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当企業集団の事業モデルを補完するM&A等の実施

当企業集団におきましては、機能補完による事業モデルの多様化と事業領域の拡大が急務となっており、引き続き事業戦略に則した機動的なM&Aを実施するほか、事業シナジーが期待できる企業との業務提携も視野に入れ、さらなる企業価値の向上に努めて参ります。

(2) ガバナンス並びに内部統制の強化

当企業集団は、M&A等による事業領域と企業規模の拡大を成長の基軸として位置づけており、多種多様な価値観を有する企業の集合体として、事業間シナジー等のメリットを享受する反面、常に内部管理体制の脆弱性というデメリットを内包するリスクを包含する組織形態でありますので、引き続き傘下事業会社に対するガバナンスの強化と透明性の高い内部統制ルール確立を重要な課題として認識し、体制の整備を進めております。

(3) 情報セキュリティ管理体制の強化

当企業集団は、クライアント企業とその顧客とのコンタクト手段をサービスとして提供する事業の性質上、クライアント企業が収集、保有する個人情報を数多く受託保管管理しております。このため、傘下事業会社のデジアナコミュニケーションズ株式会社においてISMS適合性評価制度(認証基準：ISO27001)の認証を取得する等、情報セキュリティ管理体制の強化を推進しており、今後もクライアント企業とその顧客が安心して利用できるサービス基盤の整備を強化して参ります。

(4) 株式の大規模買付行為に関する一定の合理的なルールの導入

1. 本方針の内容

当社は、平成19年9月27日開催の取締役会において、平成18年9月12日開催の取締役会で導入を決議した「株式の大規模買付行為に関する一定の合理的なルール（買収防衛策）」（以下「大規模買付ルール」という。）の継続について決議致しました。

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、株主の皆様が特定の者の大規模買付行為を受入れるかどうかは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。また、当社株主の皆様が大規模買付行為に際して適切な判断を行うためには、大規模買付者からの情報提供のみならず、当社取締役会を通じた必要十分な情報の提供及び大規模買付行為に対する当社取締役会の評価や意見等の提供が必要であると考えます。

当社グループは、子会社8社を擁する持株会社体制にて経営を行っており、事業領域は多岐に渡っており、株主の皆様をはじめ多くのステークホルダーの下で企業活動を進めております。したがって、大規模買付者のみならず、当社取締役会の双方からの適切な情報が提供されることは、株主の皆様が、甚大な影響をもちうる大規模買付行為に対して合理的な判断を行ううえで不可欠なものと考えております。

また、昨今の日本市場においては、当社の企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる環境であることは否定できないと考えております。そのような環境の中で、当社は、大規模買付者による情報の提供、及び当社取締役会における評価・検討といったプロセスを確保する必要があると考えております。また、当社の企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害と認められる場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置を講じることが当社の取締役の責務であると考えております。

上記のような考えに基づき、当社取締役会は、以下の通り、大規模買付ルールを策定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールへの順守を求めます。これにより、株主の皆様に対して、大規模買付行為に関する判断を行うに足る必要十分な情報や当社取締役会の意見等を提供することが可能となり、株主共同の利益及び当社の企業価値に資するものであると考えております。

2. 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づいて当社取締役による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

情報提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。大規模買付情報の主要な項目は以下の通りです。

(イ) 大規模買付者及びそのグループの概要

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(ロ) 大規模買付行為の目的及び内容

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(ハ) 当社株式の買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(ニ) 大規模買付行為完了後に最終的に経済的利益を得ることを目的として、当該買付資金を大規模買付者及びそのグループに供給している個人、法人等の概要

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(ホ)大規模買付行為完了後に意図する当社の経営方針、事業計画等

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもありますので、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールにしたがう旨の意向表明書を提出していただきます。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。

当社は、かかる意向表明書受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき大規模買付情報のリストを当該大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた大規模買付情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して必要な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

大規模買付情報の検討及び意見表明等

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えられます。したがって、大規模買付行為は、取締役会の意見公表後、又は取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

3.大規模買付行為が為された場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合、当社取締役会が、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案に対する反対意見の表明、代替案の提示、当社株主の皆様への説得等を行う可能性はあるものの、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当該買付提案に対する当社が提示する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は当社株主全体の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合、当社取締役会は当社の企業価値及び当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える対策を講じることがあります。具体的には以下に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合に、当社の企業価値又は当社株主の皆様の利益を著しく毀損する大規模買付行為に該当するものと考えます。

- (イ)真に当社の企業経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社又は当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合
- (ロ)当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買収買付者やそのグループ会社に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的があると判断される場合
- (ハ)当社の経営を支配した後に当社の資産を買収買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- (ニ)当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券などの高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合

当該大規模買付行為が株主共同の利益又は企業価値を損なうか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後における経営方針等を含む大規模買付情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値及び当社株主共同の利益に与える影響を検討し、監査役全員の賛同を得たうえで決定することとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが順守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び当社の株主共同の利益を守ることを目的として、株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認めるものを行使し、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、当社取締役会が、その時点で最善の対抗措置と判断したものを選択致します。

例えば、具体的対抗策として、当社取締役会が一定の基準日現在の株主に対し株式分割を行うことを選択した場合には、株式分割1回につき当社株式1株を最大5株に分割する範囲内において分割比率を決定するものとします。

また、具体的対抗措置として、株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は次の通りです。なお、実際に新株予約権を発行する場合には、大規模買付者以外の株主若しくは第三者に対し割当をなすこと、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

(イ)新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主（但し、当社取締役会において大規模買付者と判断する株主を除く。）に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

(ロ)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

(ハ)発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、取締役会が定める数とする。当社取締役会は、定められた割当総数の範囲で複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

(ニ)各新株予約権の発行価額

無償とする。

(ホ)各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

(ヘ)新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(ト)新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、行使条件、消却事由及び消却条件その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するための独立機関として、特別委員会を設置致します。

特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正不偏の態度で中立的な判断を可能とするために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等）の中から選任します。

本対応方針が、企業価値・株主共同の利益の確保及びその向上という目的を達成するためには、客観的かつ合理的な判断を行うことが求められるため、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会は当委員会の勧告を最大限に尊重するものとし、

4. 株主及び投資者の皆様にご与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び当社の株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがあります。しかし、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則にしたがって、適時適切な開示を行います。

本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するための独立機関として、特別委員会を設置致します。

対抗措置として考えられるもののうち、株式分割及び新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次の通りとなります。

株式分割を行う場合には、当社株主の皆様にとりまして必要となる手続きは特にありません。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、別途当社取締役会が決定し公告する株式分割基準日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

新株予約権の発行又は行使につきましては、新株予約権又は新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせします。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約の変更及び解約はありません。また、新たに生じた経営上の重要な契約もありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発活動はデータベース関連事業において実施されたものであります。活動内容はDSS(意思決定支援システム)マイニングにおけるルール発見機能の高速化に目処を付けると共に、ファジィ・ルール推論機能の開発及び評価テストを継続しております。また、DSSマイニングのルール評価とルール組み合わせによる最適化機能及び自動セグメンテーション機能に関する開発と評価テストに着手しております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は7,391千円であり、すべてがデータベース関連事業に該当するものであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得致しました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 情報	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				器具及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社フュー ジョンパー トナー	本社 (東京都 渋谷区)		事務所		3,398	3,398	11(-)

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得致しました。

平成19年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 情報	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				器具及び備品	ソフトウェア	合計	
デジアナコ ミュニケー ションズ株 式会社	本社 (東京都 渋谷区)	データベ ース 関連事業	事務所	2,342		2,342	25(7)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()書きは、臨時従業員数であり外書で記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において重要な設備の新設、除却等の計画はないため、当中間連結会計期間において該当事項はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,116
計	598,116

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	149,539	149,539	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット - 「ヘラ クレス」市場	
計	149,539	149,539		

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、平成20年3月1日以降この半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されるものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りであります。

平成15年9月29日定時株主総会の特別決議(平成15年11月11日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	3,546 (注) 1 (注) 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,546(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,167(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月12日～ 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,167 資本組入額 12,584	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年4月末日現在の株主に対して1株につき6株の株式分割を実施した後の数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律(法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成15年9月29日定時株主総会の特別決議(平成16年4月21日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	252(注)1(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132,500(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月22日～ 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132,500 資本組入額 66,250	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年4月末日現在の株主に対して1株につき6株の株式分割を実施した後の数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律(法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成16年9月29日定時株主総会の特別決議(平成16年11月8日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,135 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,135	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,100(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月9日～ 平成26年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,100 資本組入額 30,050	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株 予約権の権利行使時におい て、当社又は当社の子会社の 取締役、監査役又は使用人た る地位にあることを要する。 ただし、本新株予約権者が任 期満了を理由に取締役を退任 した場合、又は、本新株予約 権者が定年を理由に当社を退 職した場合で、取締役会が特 に認めて本新株予約権者に書 面で通知したときは、引続き 本新株予約権を退任又は退職 後2年間に限り行使すること ができる。 新株予約権者の相続人によ る新株予約権の行使は認めな い。 その他の行使の条件は取締 役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律(法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成16年9月29日定時株主総会の特別決議(平成17年7月1日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,245 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,245	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,500(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月2日～ 平成26年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52,500 資本組入額 26,250	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株 予約権の権利行使時におい て、当社又は当社の子会社の 取締役、監査役又は使用人た る地位にあることを要する。 ただし、本新株予約権者が任 期満了を理由に取締役を退任 した場合、又は、本新株予約 権者が定年を理由に当社を退 職した場合で、取締役会が特 に認めて本新株予約権者に書 面で通知したときは、引続き 本新株予約権を退任又は退職 後2年間に限り行使すること ができる。 新株予約権者の相続人によ る新株予約権の行使は認めな い。 その他の行使の条件は取締 役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律(法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成16年9月29日定時株主総会の特別決議(平成17年8月24日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	450 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,300(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月25日～ 平成26年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,300 資本組入額 35,150	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株 予約権の権利行使時におい て、当社又は当社の子会社の 取締役、監査役又は使用人た る地位にあることを要する。 ただし、本新株予約権者が任 期満了を理由に取締役を退任 した場合、又は、本新株予約 権者が定年を理由に当社を退 職した場合で、取締役会が特 に認めて本新株予約権者に書 面で通知したときは、引続き 本新株予約権を退任又は退職 後2年間に限り行使すること ができる。 新株予約権者の相続人によ る新株予約権の行使は認めな い。 その他の行使の条件は取締 役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律(法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成17年9月29日定時株主総会の特別決議(平成17年11月11日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	3,120 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,120	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,000(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月14日 ~ 平成27年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,000 資本組入額 29,000	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株 予約権の権利行使時におい て、当社又は当社の子会社の 取締役、監査役又は使用人た る地位にあることを要する。 ただし、本新株予約権者が任 期満了を理由に取締役を退任 した場合、又は、本新株予約 権者が定年を理由に当社を退 職した場合で、取締役会が特 に認めて本新株予約権者に書 面で通知したときは、引続き 本新株予約権を退任又は退職 後2年間に限り行使すること ができる。 新株予約権者の相続人によ る新株予約権の行使は認めな い。 その他の行使の条件は取締 役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律(法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

旧商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りであります。

平成18年2月20日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	4,560 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,560	同左
新株予約権の発行価額	1個につき1,004円	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,706(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月9日～ 平成20年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52,710 資本組入額 26,355	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律(法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	3,500 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500	同左
新株予約権の発行価額	1個につき1,176円	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,564(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月15日～ 平成20年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,740 資本組入額 30,870	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律(法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月1日～ 平成19年12月31日		149,539		1,133,011		284,297

(5) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フュージョンパートナー	東京都渋谷区渋谷 3 12 22	13,254	8.86
四方田 毅	東京都中野区	11,447	7.65
島津 英樹	東京都世田谷区	10,250	6.85
田村 健三	神奈川県川崎市宮前区	6,000	4.01
林 徳亮	東京都練馬区	4,094	2.74
木下 朝太郎	千葉県浦安市	1,410	0.94
鈴木 よしえ	静岡県浜松市西区	1,226	0.82
石川 圭佑	千葉県習志野市	1,200	0.80
谷古宇 孝	東京都台東区	1,102	0.74
SBIイー・トレード証券株式会社自己融資口	東京都港区 1 6 1	1,002	0.67
計		50,985	34.09

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,254		
完全議決権株式(その他)	普通株式 136,285	136,285	
端株			
発行済株式総数	149,539		
総株主の議決権		136,285	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式及びこれに係る議決権がそれぞれ952株及び952個含まれております。

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フュージョンパー トナー	東京都渋谷区渋谷 3 - 12 - 22 渋谷プレステージ	13,254		13,254	8.86
計		13,254		13,254	8.86

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	13,000	11,980	11,380	12,990	12,420	11,020
最低(円)	9,800	8,990	6,980	8,600	9,400	8,500

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)及び前中間会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)及び当中間会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、太陽ASG監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		689,329		517,435		426,983	
2 受取手形及び売掛金	2	321,021		245,531		269,968	
3 有価証券		20,175					
4 たな卸資産		9,642		15,983		16,294	
5 その他		77,863		118,187		59,974	
流動資産合計		1,118,032	55.2	897,139	57.5	773,221	39.0
固定資産							
1 有形固定資産	1	188,315		47,697		50,058	2.5
2 無形固定資産							
(1) のれん		543,317		181,842		689,276	
(2) ソフトウェア				78,532		92,524	
(3) その他		81,007		1,068		1,741	
無形固定資産合計		624,325		261,443		783,542	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				284,967		290,179	
(2) その他		101,454		74,866		85,289	
(3) 貸倒引当金		6,187		5,659		1,633	
投資その他の資産 合計		95,266		354,173		373,836	
固定資産合計		907,907	44.8	663,315	42.5	1,207,437	61.0
資産合計		2,025,939	100.0	1,560,455	100.0	1,980,658	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	131,211		81,673		144,062	
2	短期借入金			220,000			
3	一年以内返済予定の 長期借入金	19,786				1,512	
4	未払法人税等	10,988		1,941		4,190	
5	その他	105,202		113,920		142,631	
	流動負債合計	267,188	13.2	417,536	26.8	292,396	14.8
固定負債							
1	長期借入金	17,800					
	固定負債合計	17,800	0.9				
	負債合計	284,988	14.1	417,536	26.8	292,396	14.8
(純資産の部)							
株主資本							
1	資本金	1,133,011	55.9	1,133,011	72.6	1,133,011	57.2
2	資本剰余金	1,440,965	71.1	1,440,965	92.3	1,440,965	72.7
3	利益剰余金	450,951	22.2	985,497	63.2	475,395	24.0
4	自己株式	395,352	19.5	453,915	29.1	421,827	21.3
	株主資本合計	1,727,672	85.3	1,134,563	72.6	1,676,753	84.6
評価・換算差額等							
1	その他有価証券評 価差額金			5,280	0.3	1,650	0.1
	評価・換算差額等合計			5,280	0.3	1,650	0.1
	新株予約権	13,279	0.6	9,052	0.6	13,158	0.7
	少数株主持分			4,582	0.3		
	純資産合計	1,740,951	85.9	1,142,918	73.2	1,688,262	85.2
	負債純資産合計	2,025,939	100.0	1,560,455	100.0	1,980,658	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			888,459	100.0		943,126	100.0		1,723,417	100.0
売上原価			501,934	56.5		611,697	64.9		1,056,328	61.3
売上総利益			386,525	43.5		331,429	35.1		667,089	38.7
販売費及び一般管理費										
1 役員報酬		52,669			64,145			126,193		
2 給料		69,601			86,805			137,462		
3 支払手数料		57,534			34,908			98,974		
4 貸倒引当金繰入額		105			4,231			197		
5 その他		131,611	311,521	35.1	155,504	345,595	36.6	275,620	638,448	37.0
営業利益又は営業損失()			75,003	8.4		14,166	1.5		28,640	1.7
営業外収益										
1 受取利息		159			1,468			727		
2 受取手数料								2,000		
3 保険解約益		233								
4 投資有価証券売却益								10,969		
5 未払配当金除斥益		658			1,872					
6 その他		444	1,496	0.2	2,489	5,830	0.6	3,192	16,888	1.0
営業外費用										
1 支払利息		1,145			2,044			1,591		
2 持分法投資損失								1,075		
3 固定資産除却損					192			756		
4 投資事業組合損失								844		
5 その他		1,327	2,472	0.3	37	2,273	0.2	1,560	5,828	0.4
経常利益又は経常損失()			74,027	8.3		10,609	1.1		39,700	2.3
特別利益										
1 関係会社株式売却益								16,877		
2 外形標準課税還付金		6,428						6,428		
3 貸倒引当金戻入益					1					
4 その他		60	6,488	0.8		1	0.0	243	23,548	1.3
特別損失										
1 買収関連費用	1							10,101		
2 減損損失	2				493,944					
3 その他					3,869	497,813	52.8		10,101	0.6
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失()			80,515	9.1		508,421	53.9		53,147	3.0
法人税、住民税及び事業税		10,360			1,473			7,436		
法人税等還付税額		4,509	5,851	0.7		1,473	0.2	4,509	2,926	0.1
少数株主利益						207	0.0			
中間(当期)純利益又は中間純損失()			74,664	8.4		510,101	54.1		50,220	2.9

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,132,885	1,440,839	522,430	289,605	1,761,689
当中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	125	125			251
中間純利益			74,664		74,664
自己株式の取得				105,747	105,747
子会社清算による減少額			3,186		3,186
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間の変動額(純額)					
当中間連結会計期間の変動額合計	125	125	71,478	105,747	34,017
当中間連結会計期間末残高	1,133,011	1,440,965	450,951	395,352	1,727,672

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
前連結会計年度末残高	3,186	3,186	14,369	1,772,872
当中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				251
中間純利益				74,664
自己株式の取得				105,747
子会社清算による減少額				3,186
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間の変動額(純額)	3,186	3,186	1,090	2,096
当中間連結会計期間の変動額合計	3,186	3,186	1,090	31,921
当中間連結会計期間末残高			13,279	1,740,951

当中間連結会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,133,011	1,440,965	475,395	421,827	1,676,753
当中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			510,101		510,101
自己株式の取得				32,088	32,088
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間の変動額(純額)					
当中間連結会計期間の変動額合計			510,101	32,088	542,189
当中間連結会計期間末残高	1,133,011	1,440,965	985,497	453,915	1,134,563

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
前連結会計年度末残高	1,650	1,650	13,158		1,688,262
当中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失					510,101
自己株式の取得					32,088
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間の変動額(純額)	3,630	3,630	4,106	4,582	3,153
当中間連結会計期間の変動額合計	3,630	3,630	4,106	4,582	545,343
当中間連結会計期間末残高	5,280	5,280	9,052	4,582	1,142,918

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,132,885	1,440,839	522,430	289,605	1,761,689
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	125	125			251
当期純利益			50,220		50,220
自己株式の取得				132,222	132,222
子会社清算による減少額			3,186		3,186
株主資本以外の項目の 当連結会計年度の変動額(純額)					
当連結会計年度の変動額合計	125	125	47,034	132,222	84,935
当連結会計年度末残高	1,133,011	1,440,965	475,395	421,827	1,676,753

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
前連結会計年度末残高		3,186	3,186	14,369	1,772,872
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行					251
当期純利益					50,220
自己株式の取得					132,222
子会社清算による減少額					3,186
株主資本以外の項目の 当連結会計年度の変動額(純額)	1,650	3,186	1,536	1,210	325
当連結会計年度の変動額合計	1,650	3,186	1,536	1,210	84,610
当連結会計年度末残高	1,650		1,650	13,158	1,688,262

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失()		80,515	508,421	53,147
2 減価償却費		21,219	19,518	46,848
3 のれん償却額		24,177	25,973	50,562
4 減損損失			493,944	
5 関係会社株式売却益				16,877
6 固定資産除却損			192	756
7 貸倒引当金の増減額 (減少:)			4,229	3,577
8 受取利息		159	1,468	727
9 投資有価証券売却益				10,969
10 支払利息		1,145	2,044	1,591
11 売上債権の増減額 (増加:)		119,324	16,926	82,403
12 仕入債務の増減額 (減少:)		92,057	75,204	102,088
13 前渡金の増減額(増加:)		11,584	9,546	1,873
14 前受金の増減額(減少:)		18,159	18,079	6,787
15 未収入金の増減額 (増加:)			1,112	134
16 未払金の増減額(減少:)		13,761	25,499	4,945
17 その他		28,636	9,040	6,765
小計		50,658	46,145	143,668
18 利息の受取額		159	910	727
19 利息の支払額		1,145	1,781	1,591
20 法人税等の支払額		18,765	10,769	26,796
営業活動による キャッシュ・フロー		30,907	57,784	116,007

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		14,846	2,714	23,853
2 無形固定資産の取得による 支出		33,206	3,268	80,697
3 投資有価証券の取得による 支出		8,250	300	260,750
4 投資有価証券の売却による 収入		12,750		30,250
5 出資金の払込による支出				21,000
6 関係会社株式の取得による 支出	2			149,221
7 関係会社株式の取得による 収入	2		21,714	
8 関係会社株式の売却による 収入	3			27,341
9 貸付金の貸付による支出		20,000	105,000	32,000
10 貸付金の回収による収入			51,760	882
11 その他		400	0	138
投資活動による キャッシュ・フロー		63,152	37,808	508,909
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の借入による 収入			420,000	150,000
2 短期借入金の返済による 支出		200,000	201,712	247,146
3 長期借入金の返済による 支出		25,542		14,470
4 株式の発行による収入		251		251
5 自己株式の取得による支出		86,745	32,088	122,435
6 配当金の支払額			150	
7 その他		737		837
財務活動による キャッシュ・フロー		312,772	186,049	234,637
現金及び現金同等物に係る 換算差額			3	
現金及び現金同等物の増減額 (減少：)		345,018	90,455	627,538
現金及び現金同等物の 期首残高		1,054,522	426,983	1,054,522
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	709,504	517,435	426,983

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 データベース・コミュニケーションズ株式会社 デジアナコミュニケーションズ株式会社 株式会社ウェブ・ポート 株式会社気象サービス 株式会社エフピーコミュニケーションズ 株式会社オルタスクリエイト 株式会社イー・アライアンス</p> <p>Database Communications USA, Inc.については当中間連結会計期間において清算したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、株式会社オルタスクリエイトは平成19年1月1日付で株式会社オルタスへ商号を変更しております。</p>	<p>連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 データベース・コミュニケーションズ株式会社 デジアナコミュニケーションズ株式会社 株式会社FPアドバイザーズ 株式会社オルタス 株式会社イー・アライアンス 株式会社ライツアパートメント 株式会社メディアアパートメント エグゼスタッフ株式会社</p> <p>株式会社メディアアパートメント及びエグゼスタッフ株式会社については新たに株式を取得したことから当中間連結会計期間より連結対象としております。</p> <p>当社の連結子会社である株式会社ウェブ・ポートと株式会社ライツアパートメントは、平成19年12月に株式会社ウェブ・ポートを存続会社として合併し、商号を株式会社ライツアパートメントへ変更しております。</p> <p>なお、合併以前の株式会社ライツアパートメントの損益計算書は、当中間連結会計期間における中間連結損益計算書に含まれております。</p>	<p>連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 データベース・コミュニケーションズ株式会社 デジアナコミュニケーションズ株式会社 株式会社ウェブ・ポート 株式会社FPアドバイザーズ 株式会社オルタス 株式会社イー・アライアンス 株式会社ライツアパートメント</p> <p>株式会社ライツアパートメントについては新たに株式を取得したことから当連結会計年度より連結対象としております。</p> <p>Database Communications USA, Inc.については当連結会計年度において清算したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、株式会社オルタスクリエイトは平成19年1月1日付で株式会社オルタスへ商号を変更しており、株式会社エフピーコミュニケーションズは平成19年6月25日付で株式会社FPアドバイザーズへ商号を変更しております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社としておりました株式会社気象サービスは株式を売却したことにより、連結子会社より除外しております。なお売却日までの損益計算書、キャッシュ・フロー計算書並びに株主資本等変動計算書は連結しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社の数 1社 持分法適用会社の名称 株式会社ライツアパートメント 同社は平成18年10月の出資払い込みにより、当中間連結会計期間より関連会社となりました。</p> <p>なお、同社につきましては当中間連結会計期間末をみなし取得日としているため、当中間連結会計期間は同社に係る持分法投資損益を計上しておりません。</p> <p>また、当中間連結会計期間において株式売却により株式会社クークーを持分法の対象より除外しております。</p>	<p>持分法適用会社の数 0社</p>	<p>持分法適用会社の数 1社 持分法適用会社の名称 エグゼスタッフ株式会社 同社は平成19年3月の出資払い込みにより、当連結会計年度より関連会社となりました。</p> <p>また、当連結会計年度において株式売却により株式会社クークーを持分法の対象より除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、株式会社オルタスクリエイト、株式会社イー・アライアンスの中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、株式会社イー・アライアンスの中間決算日は6月30日、株式会社メディアアパルトメントの中間決算日は9月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、株式会社イー・アライアンスの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>また、株式会社オルタスにつきましては、平成18年12月25日開催の会社法第319条による株主総会に基づき、定款の一部変更が決議され、決算日を12月31日より6月30日に変更致しました。変更の理由は親会社と事業年度を一致させることにより、経営計画の策定、業績管理、連結決算への対応など経営全般にわたって、より効果的な事業展開を図るためのものであります。この変更により、当連結会計年度より決算日は連結決算日と一致し、連結損益計算書には平成18年7月1日から平成19年6月30日までの12ヶ月分が反映しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品 最終仕入原価法 によっております。 仕掛品 個別法による原価法 によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業組合による持分の会計処理については、出資に関わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で計上しております。</p> <p>たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)														
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>61年</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td>15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>6年</td></tr> </table> <p>無形固定資産 イ のれん 定額法を採用しております。なお、のれんのうち、営業権については5年以内で均等償却、連結調整勘定については20年以内で均等償却を行っており、連結調整勘定については、発生要素を分析の上、個々に償却年数を見積もっております。</p> <p>ロ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>ハ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物	61年	建物附属設備	15年	車両運搬具	6年	器具及び備品	6年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物附属設備</td><td>15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>6年</td></tr> </table> <p>無形固定資産 イ のれん 同左</p> <p>ロ 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>ハ 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	建物附属設備	15年	車両運搬具	6年	器具及び備品	6年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの 同左</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの 同左</p> <p>無形固定資産 イ のれん 同左</p> <p>ロ 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>ハ 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>
建物	61年																
建物附属設備	15年																
車両運搬具	6年																
器具及び備品	6年																
建物附属設備	15年																
車両運搬具	6年																
器具及び備品	6年																

	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は当社及び連結子会社毎に相殺し、中間貸借対照表上、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は当社及び連結子会社毎に相殺し、中間連結貸借対照表上、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
		<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
		<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応指針第19号) を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)
<p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました中間連結貸借対照表の無形固定資産の「営業権」と「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における従来の無形固定資産の「営業権」と「連結調整勘定」に相当する金額は、以下の通りであります。</p> <p>営業権 42,857千円 連結調整勘定 500,460千円</p>	
<p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました中間連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの「営業権償却額」と「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「営業権償却額」と「連結調整勘定償却額」を合算して「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における従来の営業活動によるキャッシュ・フローの「営業権償却額」と「連結調整勘定償却額」に相当する金額は、以下の通りであります。</p> <p>営業権償却額 10,857千円 連結調整勘定償却額 13,320千円</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日)	前連結会計年度末 (平成19年6月30日)
1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 95,368千円	1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 53,134千円	1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 45,747千円
2	2 信託等による売掛債権譲渡高 13,886千円	2 信託等による売掛債権譲渡高 8,054千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)										
1	1	<p>1 買収関連費用の内容は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>買収案件仲介手数料</td> <td>6,750千円</td> </tr> <tr> <td>弁護士報酬</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>財務調査費用</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,051</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,101</td> </tr> </table>	買収案件仲介手数料	6,750千円	弁護士報酬	500	財務調査費用	1,800	その他	1,051	計	10,101
買収案件仲介手数料	6,750千円											
弁護士報酬	500											
財務調査費用	1,800											
その他	1,051											
計	10,101											
2	<p>2 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当企業集団は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア 商標権</td> <td>東京都 渋谷区</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業集団は会社単位を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産については、今後事業の用に供する見込みが無いことから、将来キャッシュ・フロー見積期間に渡って回収可能性が認められないため、その帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、その帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失493,944千円の内訳は、ソフトウェア7,395千円、商標権404千円、のれん486,144千円であります。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	ソフトウェア 商標権	東京都 渋谷区	その他	のれん		2	
用途	種類	場所										
遊休資産	ソフトウェア 商標権	東京都 渋谷区										
その他	のれん											

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	149,529	10		149,539
合計	149,529	10		149,539

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10株は、新株予約権の権利行使に基づく新株の発行による増加によるものであります。

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	5,332	3,248		8,580
合計	5,332	3,248		8,580

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,248株は、取締役会決議に基づく買付によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権(注)	普通株式	9,270		500	8,770	8,805
	第9回新株予約権(注)	普通株式	4,000		500	3,500	4,116
連結子会社							358
合計							13,279

(注) 第8回新株予約権及び第9回新株予約権の当中間連結会計期間減少は、従業員の退職に基づく失効によるものであります。

3 配当に関する事項

該当はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	149,539			149,539
合計	149,539			149,539

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	10,055	3,199		13,254
合計	10,055	3,199		13,254

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,199株は、取締役会決議に基づく買付によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権(注)	普通株式	8,650		4,090	4,560	4,578
	第9回新株予約権	普通株式	3,500			3,500	4,116
連結子会社							358
合計							9,052

(注) 第8回新株予約権の当中間連結会計期間減少は、従業員の退職に基づく失効によるものであります。

3 配当に関する事項

該当はありません。

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	149,529	10		149,539
合計	149,529	10		149,539

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10株は、新株予約権の権利行使に基づく新株の発行による増加によるものであります。

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式 (注)	5,332	4,723		10,055
合計	5,332	4,723		10,055

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,723株は、市場からの買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度末 残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (注)	普通株式	9,270		620	8,650	8,684
	第9回新株予約権 (注)	普通株式	4,000		500	3,500	4,116
連結子会社							358
合計							13,158

(注) 第8回新株予約権及び第9回新株予約権の当連結会計年度減少は、従業員の退職に基づく失効によるものであります。

3 配当に関する事項

該当はありません。

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 689,329千円 有価証券 20,175 <hr/> 現金及び現金同等物 709,504	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 517,435千円 <hr/> 現金及び現金同等物 517,435千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 426,983千円 <hr/> 現金及び現金同等物 426,983千円

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																																																								
2	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">株式会社メディアアパートメント</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>132千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>株式会社メディアアパートメントの株式取得価額</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>前期前払い分</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>株式会社メディアアパートメントの現金及び現金同等物</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>差引：取得による収入</td> <td>132</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">エグゼスタッフ株式会社</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>42,802千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>7,050</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>40,225</td> </tr> <tr> <td>既存持分</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>持分法による評価額</td> <td>655</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>4,375</td> </tr> <tr> <td>エグゼスタッフ株式会社の株式取得価額</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>エグゼスタッフ株式会社の現金及び現金同等物</td> <td>24,582</td> </tr> <tr> <td>差引：取得による収入</td> <td>21,582</td> </tr> </table>	株式会社メディアアパートメント		流動資産	132千円	のれん	385	流動負債	17	株式会社メディアアパートメントの株式取得価額	500	前期前払い分	500	株式会社メディアアパートメントの現金及び現金同等物	132	差引：取得による収入	132	エグゼスタッフ株式会社		流動資産	42,802千円	固定資産	7,050	のれん	93	流動負債	40,225	既存持分	3,000	持分法による評価額	655	少数株主持分	4,375	エグゼスタッフ株式会社の株式取得価額	3,000	エグゼスタッフ株式会社の現金及び現金同等物	24,582	差引：取得による収入	21,582	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">株式会社ライツアパートメント</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>31,104千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>15,846</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>140,204</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>34,832</td> </tr> <tr> <td>持分法による評価額</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>株式会社ライツアパートメントの株式取得価額</td> <td>152,050</td> </tr> <tr> <td>株式会社ライツアパートメントの現金及び現金同等物</td> <td>2,828</td> </tr> <tr> <td>差引：取得による支出</td> <td>149,221</td> </tr> </table>	株式会社ライツアパートメント		流動資産	31,104千円	固定資産	15,846	のれん	140,204	流動負債	34,832	持分法による評価額	272	株式会社ライツアパートメントの株式取得価額	152,050	株式会社ライツアパートメントの現金及び現金同等物	2,828	差引：取得による支出	149,221
株式会社メディアアパートメント																																																										
流動資産	132千円																																																									
のれん	385																																																									
流動負債	17																																																									
株式会社メディアアパートメントの株式取得価額	500																																																									
前期前払い分	500																																																									
株式会社メディアアパートメントの現金及び現金同等物	132																																																									
差引：取得による収入	132																																																									
エグゼスタッフ株式会社																																																										
流動資産	42,802千円																																																									
固定資産	7,050																																																									
のれん	93																																																									
流動負債	40,225																																																									
既存持分	3,000																																																									
持分法による評価額	655																																																									
少数株主持分	4,375																																																									
エグゼスタッフ株式会社の株式取得価額	3,000																																																									
エグゼスタッフ株式会社の現金及び現金同等物	24,582																																																									
差引：取得による収入	21,582																																																									
株式会社ライツアパートメント																																																										
流動資産	31,104千円																																																									
固定資産	15,846																																																									
のれん	140,204																																																									
流動負債	34,832																																																									
持分法による評価額	272																																																									
株式会社ライツアパートメントの株式取得価額	152,050																																																									
株式会社ライツアパートメントの現金及び現金同等物	2,828																																																									
差引：取得による支出	149,221																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																
3	3	<p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次の通りであります。</p> <p>株式会社気象サービス</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>301,022千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>158,149</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>173,910</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>32,139</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td>16,877</td> </tr> <tr> <td>株式会社気象サービスの株式売却価額</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>株式会社気象サービスの現金及び現金同等物</td> <td>242,658</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td>27,341</td> </tr> </table>	流動資産	301,022千円	固定資産	158,149	流動負債	173,910	のれん	32,139	株式売却益	16,877	株式会社気象サービスの株式売却価額	270,000	株式会社気象サービスの現金及び現金同等物	242,658	差引：売却による収入	27,341
流動資産	301,022千円																	
固定資産	158,149																	
流動負債	173,910																	
のれん	32,139																	
株式売却益	16,877																	
株式会社気象サービスの株式売却価額	270,000																	
株式会社気象サービスの現金及び現金同等物	242,658																	
差引：売却による収入	27,341																	

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>67,932</td> <td>37,150</td> <td>30,781</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67,932</td> <td>37,150</td> <td>30,781</td> </tr> </tbody> </table>	科目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (その他)	67,932	37,150	30,781	合計	67,932	37,150	30,781	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>4,502</td> <td>1,050</td> <td>3,451</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,502</td> <td>1,050</td> <td>3,451</td> </tr> </tbody> </table>	科目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (その他)	4,502	1,050	3,451	合計	4,502	1,050	3,451	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>4,502</td> <td>600</td> <td>3,901</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,502</td> <td>600</td> <td>3,901</td> </tr> </tbody> </table>	科目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (その他)	4,502	600	3,901	合計	4,502	600	3,901
科目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
有形固定資産 (その他)	67,932	37,150	30,781																																			
合計	67,932	37,150	30,781																																			
科目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
有形固定資産 (その他)	4,502	1,050	3,451																																			
合計	4,502	1,050	3,451																																			
科目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
有形固定資産 (その他)	4,502	600	3,901																																			
合計	4,502	600	3,901																																			
<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,735千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,905千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,640千円</td> </tr> </table>	1年内	13,735千円	1年超	17,905千円	合計	31,640千円	<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>853千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,715千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,569千円</td> </tr> </table>	1年内	853千円	1年超	2,715千円	合計	3,569千円	<p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>828千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,149千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,977千円</td> </tr> </table>	1年内	828千円	1年超	3,149千円	合計	3,977千円																		
1年内	13,735千円																																					
1年超	17,905千円																																					
合計	31,640千円																																					
1年内	853千円																																					
1年超	2,715千円																																					
合計	3,569千円																																					
1年内	828千円																																					
1年超	3,149千円																																					
合計	3,977千円																																					
<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,870千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,493千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>379千円</td> </tr> </table>	支払リース料	6,870千円	減価償却費相当額	6,493千円	支払利息相当額	379千円	<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>522千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>450千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>114千円</td> </tr> </table>	支払リース料	522千円	減価償却費相当額	450千円	支払利息相当額	114千円	<p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>696千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>171千円</td> </tr> </table>	支払リース料	696千円	減価償却費相当額	600千円	支払利息相当額	171千円																		
支払リース料	6,870千円																																					
減価償却費相当額	6,493千円																																					
支払利息相当額	379千円																																					
支払リース料	522千円																																					
減価償却費相当額	450千円																																					
支払利息相当額	114千円																																					
支払リース料	696千円																																					
減価償却費相当額	600千円																																					
支払利息相当額	171千円																																					
<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																				
<p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	<p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>																																				

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの(株式)

前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)			当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日)			前連結会計年度末 (平成19年6月30日)		
取得価額 (千円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得価額 (千円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得価額 (千円)	連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
			12,109	6,829	5,280	12,000	10,350	1,650

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結(連結)貸借対照表計上額

	前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日)	前連結会計年度末 (平成19年6月30日)
	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
(1) 非上場株式	47,781	178,750	180,674
(2) 公社債投資信託	20,175		
(3) 投資事業有限責任組合出資金		99,388	99,155
合計	67,956	278,138	279,829

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年12月31日)

当企業集団は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年12月31日)

当企業集団は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年6月30日)

当企業集団は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年4月21日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年11月8日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 8名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 6名	当社従業員 1名 子会社の取締役 4名 子会社の従業員 8名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 子会社の取締役 9名 子会社の従業員 31名
ストック・オプション数	普通株式 20,400株	普通株式 500株	普通株式 2,200株
付与日	平成15年11月11日	平成16年4月21日	平成16年11月8日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年11月11日～ 平成16年2月11日	平成16年4月21日～ 平成16年7月21日	平成16年11月8日～ 平成17年2月8日
権利行使期間	平成16年2月12日～ 平成25年9月29日	平成16年7月22日～ 平成25年9月29日	平成17年2月9日～ 平成26年9月29日

	平成16年11月30日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年7月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年8月24日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社の取締役 2名 子会社の従業員 11名	当社取締役 1名 子会社の取締役 7名	子会社の取締役 4名 子会社の従業員 8名
ストック・オプション数	普通株式 250株	普通株式 1,650株	普通株式 700株
付与日	平成16年11月30日	平成17年7月1日	平成17年8月24日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年11月30日～ 平成17年2月28日	平成17年7月1日～ 平成17年10月1日	平成17年8月24日～ 平成17年11月24日
権利行使期間	平成17年3月1日～ 平成26年9月29日	平成17年10月2日～ 平成26年9月29日	平成17年11月25日～ 平成26年9月29日

	平成17年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 2名 子会社の取締役 9名 子会社の従業員 1名
ストック・オプション数	普通株式 5,500株
付与日	平成17年11月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 まで継続して勤務してい ること。
対象勤務期間	平成17年11月11日～ 平成17年11月13日
権利行使期間	平成17年11月14日～ 平成27年9月29日

(注) 平成15年11月11日取締役会決議によるストック・オプションの数及びストック・オプションの目的となる株式の数は、平成16年4月末日現在の株主に対して1株につき6株の株式分割を実施した後の数であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年4月21日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年11月8日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,486	252	1,550
権利確定			
権利行使	10		
失効	470		265
未行使残	4,006	252	1,285

	平成16年11月30日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年7月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年8月24日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	236	1,445	600
権利確定			
権利行使			
失効	236	150	50
未行使残		1,295	550

	平成17年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	4,900
権利確定	
権利行使	
失効	700
未行使残	4,200

単価情報

		平成15年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年4月21日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年11月8日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	25,167	132,500	60,100
行使時平均株価	(円)	30,850		
公正な評価単価(付与日)	(円)			

		平成16年11月30日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年7月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年8月24日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	56,100	52,500	70,300
行使時平均株価	(円)			
公正な評価単価(付与日)	(円)			

		平成17年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	58,000
行使時平均株価	(円)	
公正な評価単価(付与日)	(円)	

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

	プロモーション・ メディア事業 (千円)	データベース 関連事業 (千円)	バリュー アップ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	334,639	548,820	5,000	888,459		888,459
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,785	3,191		5,976	(5,976)	
計	337,424	552,011	5,000	894,436	(5,976)	888,459
営業費用	304,474	477,164	10,342	791,980	21,475	813,455
営業利益(又は営業損失)()	32,950	74,847	5,342	102,455	27,451	75,003

(注) 1 事業区分は事業の内容によっております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
プロモーション・ メディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションプランニング ・プロモーション受託・制作 ・広告メディアの提供 ・ブロードバンド配信コンテンツ制作 ・クロスメディアプロモーション
データベース関連事業	CRMサービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、音声/FAX自動応答を利用した顧客コンタクトサービスの提供 ・顧客管理データベースサービスの提供 ・システム開発受託 データベース・コンテンツ事業 ・データベースプロダクトの提供 ・データベース保守サービスの提供 ・気象コンテンツサービスの提供 ・特許管理サービス、プロダクトの提供
バリューアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の提携、合併、買収に関する調査、分析、アドバイザーサービスの提供

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は110,580千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

	プロモーション・メディア事業 (千円)	データベース 関連事業 (千円)	バリュー アップ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	541,562	400,164	1,400	943,126		943,126
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	58	7,832		7,891	(7,891)	
計	541,620	407,997	1,400	951,018	(7,891)	943,126
営業費用	589,229	370,537	22,680	982,447	(25,154)	957,293
営業利益(又は営業損失)()	47,608	37,460	21,280	31,429	17,263	14,166

(注) 1 事業区分は事業の内容によります。

2 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
プロモーション・ メディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションプランニング ・プロモーション受託・制作 ・広告メディアの提供 ・ブロードバンド配信コンテンツ制作 ・クロスメディアプロモーション
データベース関連事業	CRMサービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、音声/FAX自動応答を利用した顧客コンタクトサービスの提供 ・顧客管理データベースサービスの提供 ・システム開発受託 データベース・コンテンツ事業 ・データベースプロダクトの提供 ・データベース保守サービスの提供 ・気象コンテンツサービスの提供 ・特許管理サービス、プロダクトの提供
バリューアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の提携、合併、買収に関する調査、分析、アドバイザーサービスの提供

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は118,332千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

	プロモーション・メディア事業 (千円)	データベース関連事業 (千円)	バリューアップ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	716,885	995,332	11,200	1,723,417		1,723,417
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,785	9,494		12,279	(12,279)	
計	719,671	1,004,826	11,200	1,735,697	(12,279)	1,723,417
営業費用	707,272	938,821	34,061	1,680,156	14,620	1,694,776
営業利益(又は営業損失)()	12,398	66,004	(22,861)	55,541	(26,900)	28,640

(注) 1 事業区分は事業の内容によっております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
プロモーション・メディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションプランニング ・プロモーション受託・制作 ・広告メディアの提供 ・ブロードバンド配信コンテンツ制作 ・クロスメディアプロモーション
データベース関連事業	CRMサービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、音声/FAX自動応答を利用した顧客コンタクトサービスの提供 ・顧客管理データベースサービスの提供 ・システム開発受託 データベース・コンテンツ事業 ・データベースプロダクトの提供 ・データベース保守サービスの提供 ・気象コンテンツサービスの提供 ・特許管理サービス、プロダクトの提供
バリューアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の提携、合併、買収に関する調査、分析、アドバイザーサービスの提供

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は227,346千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報は記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

全て国内の売上であるため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

全て国内の売上であるため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

(共通支配下の取引等関係)

子会社の合併

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、

結合後企業の名称

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業	事業の内容	摘要
株式会社ウェブ・ポート	インターネットサイトの運営	提出会社の子会社
株式会社ライツアパートメント	コンテンツを軸とした広告制作業務	提出会社の子会社

企業結合の法的形式

吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ライツアパートメント

取引の目的を含む取引の概要

連結子会社である株式会社ウェブ・ポート及び株式会社ライツアパートメントについて、両社を合併することにより経営資源を集中し、より効率的な事業展開を図るため、平成19年12月3日付で株式会社ウェブ・ポートを存続会社として合併し、商号を株式会社ライツアパートメントに変更致しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 12,256円56銭 1株当たり中間純利益金 額 522円33銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 519円06銭	1株当たり純資産額 8,286円19銭 1株当たり中間純損失金 額 3,712円93銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額については、1株当たり中 間純損失であるため、記載しており ません。	1株当たり純資産額 12,009円29銭 1株当たり当期純利益金 額 355円44銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 355円21銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中 間純損失()(千円)	74,664	510,101	50,220
普通株主に帰属しない金 額(千円)			
普通株式に係る中間(当 期)純利益又は中間純損失 ()(千円)	74,664	510,101	50,220
普通株式の期中平均株式 数(株)	142,945	137,385	141,290
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (千円)			
普通株式増加数(株)	900		92
(うち新株予約権)	(900)		(92)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権8種類 (新株予約権の個数 20,318個) なお、これらの概要 は、「第4 提出会社 の状況 1. 株式等 の状況(2) 新株予約権 等の状況」に記載の通 りであります。	新株予約権8種類 (新株予約権の個数 17,808個) なお、これらの概要 は、「第4 提出会社 の状況 1. 株式等 の状況(2) 新株予約権 等の状況」に記載の通 りであります。	新株予約権7種類 (新株予約権の個 数 19,732個) なお、これらの概要 は、「第4 提出会社 の状況 1. 株式等 の状況(2) 新株予約権 等の状況」に記載の通 りであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)								
<p>1 株式会社気象サービスの売却について 平成19年3月7日開催の株式会社気象サービス臨時取締役会及び平成19年3月7日開催の当社臨時取締役会において、連結子会社である株式会社気象サービスの株式譲渡を決議し、平成19年3月15日付にて売却を実施致しました。その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1)譲渡の理由 株式会社気象サービスの代表取締役である池田 徹氏よりマネジメントバイアウトの申し出を受け、株式会社気象サービスの経営権を池田 徹氏に委ねることで合意致しました。 当該譲渡はマーケティング、プロモーション、メディア等のサービス体制及び顧客コンタクト機能を担うITサービス基盤の更なる強化を目指し、より相乗効果が期待できる新規事業の開拓も視野に入れながら、事業再編を推進していく方針に基づくものであります。 また、株式会社気象サービスにとって長期的展望に基づく事業運営を行う上でメリットが大きいと判断し、当社が保有する全株式を譲渡することと致しました。</p> <p>(2)売却する相手の名称 株式会社気象サービス</p> <p>(3)売却の時期 平成19年3月15日</p> <p>(4)当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容 当該子会社の名称 株式会社気象サービス 事業内容 データベース関連事業 取引内容 同社への総務関連業務</p> <p>(5)売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <table border="0"> <tr> <td>売却する株式の数</td> <td>3,520株</td> </tr> <tr> <td>売却価額</td> <td>270,000千円</td> </tr> <tr> <td>売却益</td> <td>20,080千円</td> </tr> <tr> <td>売却後の持分比率</td> <td>%</td> </tr> </table>	売却する株式の数	3,520株	売却価額	270,000千円	売却益	20,080千円	売却後の持分比率	%	<p>1</p>	<p>1 ストックオプション（新株予約権）の発行について 当社は、平成19年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、特に有利な条件をもってストックオプションとしての新株予約権を発行することができる旨を決議しております。</p> <p>ストックオプションの内容</p> <p>(1)株式の種類：普通株式 (2)株式の数：3,000株を上限とする。 (3)新株予約権の発行価額：無償 (4)新株予約権の払込金額：新株予約権の発行日における株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示も含む。以下、「終値」という。終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値）に相当する価額とする。 (5)新株予約権の行使期間：平成21年9月28日から平成31年9月28日まで (6)新株予約権譲渡制限：新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p>
売却する株式の数	3,520株									
売却価額	270,000千円									
売却益	20,080千円									
売却後の持分比率	%									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		366,380		34,272		81,547	
2 短期貸付金				73,000			
3 その他		102,754		59,866		101,988	
流動資産合計		469,134	30.3	167,139	11.5	183,535	12.0
固定資産							
1 有形固定資産	1	26,892		21,801		23,943	
2 無形固定資産		1,712		4,635		1,531	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				271,818		274,005	
(2) 関係会社株式		937,271		897,775		955,351	
(3) その他		111,853		130,322		94,322	
(4) 貸倒引当金				39,000			
投資その他の資産 合計		1,049,124		1,260,915		1,323,679	
固定資産合計		1,077,729	69.7	1,287,352	88.5	1,349,153	88.0
資産合計		1,546,864	100.0	1,454,492	100.0	1,532,689	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1				200,000			
2		1,533		1,054		950	
3		22,577		15,282		24,470	
		24,111	1.6	216,337	14.9	25,420	1.7
		24,111	1.6	216,337	14.9	25,420	1.7
(純資産の部)							
株主資本							
1		1,133,011	73.2	1,133,011	77.9	1,133,011	73.9
2							
		284,297		284,297		284,297	
		813,698		813,698		813,698	
		1,097,996	71.0	1,097,996	75.5	1,097,996	71.6
3							
		325,822		544,111		313,611	
		325,822	21.1	544,111	37.4	313,611	20.4
4		395,352	25.5	453,915	31.2	421,827	27.5
		1,509,831	97.6	1,232,980	84.8	1,495,568	97.6
評価・換算差額等							
1				3,520	0.2	1,100	0.1
				3,520	0.2	1,100	0.1
		12,921	0.8	8,694	0.6	12,800	0.8
		1,522,752	98.4	1,238,154	85.1	1,507,268	98.3
		1,546,864	100.0	1,454,492	100.0	1,532,689	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益		96,006	100.0	135,030	100.0	199,724	100.0
営業費用		110,580	115.2	118,332	87.6	227,346	113.8
営業利益又は 営業損失()		14,574	15.2	16,697	12.4	27,622	13.8
営業外収益	1	1,903	2.0	6,671	4.9	18,854	9.4
営業外費用	2	874	0.9	1,719	1.3	2,032	1.0
経常利益又は 経常損失()		13,546	14.1	21,649	16.0	10,800	5.4
特別利益	3	6,428	6.7			26,508	13.3
特別損失	4			251,626	186.3	10,101	5.1
税引前当期純利益 又は税引前中間 純損失()		7,118	7.4	229,977	170.3	5,605	2.8
法人税、住民税 及び事業税		489	0.5	522	0.4	1,002	0.5
当期純利益又は 中間純損失()		7,608	7.9	230,499	170.7	4,603	2.3

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
前事業年度末残高	1,132,885	434,171	663,698	1,097,870	318,214	318,214	289,605	1,622,935	
当中間会計期間中の変動額									
新株の発行	125	125		125				251	
資本準備金からその他資本 剰余金への振替		150,000	150,000						
中間純損失					7,608	7,608		7,608	
自己株式の取得							105,747	105,747	
株主資本以外の項目の当中間 会計期間中の変動額(純額)									
当中間会計期間中の変動額合計	125	149,874	150,000	125	7,608	7,608	105,747	113,103	
当中間会計期間末残高	1,133,011	284,297	813,698	1,097,996	325,822	325,822	395,352	1,509,831	

	新株予約権	純資産合計
前事業年度末残高	14,011	1,636,946
当中間会計期間中の変動額		
新株の発行		251
資本準備金からその他資本 剰余金への振替		
中間純損失		7,608
自己株式の取得		105,747
株主資本以外の項目の当中間 会計期間中の変動額(純額)	1,090	1,090
当中間会計期間中の変動額合計	1,090	114,193
当中間会計期間末残高	12,921	1,522,752

当中間会計期間(自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前事業年度末残高	1,133,011	284,297	813,698	1,097,996	313,611	313,611	421,827	1,495,568
当中間会計期間中の変動額								
中間純損失					230,499	230,499		230,499
自己株式の取得							32,088	32,088
株主資本以外の項目の当中間 会計期間中の変動額(純額)								
当中間会計期間中の変動額合計					230,499	230,499	32,088	262,587
当中間会計期間末残高	1,133,011	284,297	813,698	1,097,996	544,111	544,111	453,915	1,232,980

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
前事業年度末残高	1,100	1,100	12,800	1,507,268
当中間会計期間中の変動額				
中間純損失				230,499
自己株式の取得				32,088
株主資本以外の項目の当中間 会計期間中の変動額(純額)	2,420	2,420	4,106	6,526
当中間会計期間中の変動額合計	2,420	2,420	4,106	269,114
当中間会計期間末残高	3,520	3,520	8,694	1,238,154

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前事業年度末残高	1,132,885	434,171	663,698	1,097,870	318,214	318,214	289,605	1,622,935
当事業年度中の変動額								
新株の発行	125	125		125				251
資本準備金からその他資本 剰余金への振替		150,000	150,000					
当期純利益					4,603	4,603		4,603
自己株式の取得							132,222	132,222
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額)								
当事業年度の変動額合計	125	149,874	150,000	125	4,603	4,603	132,222	127,367
当事業年度末残高	1,133,011	284,297	813,698	1,097,996	313,611	313,611	421,827	1,495,568

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
前事業年度末残高			14,011	1,636,946
当事業年度中の変動額				
新株の発行				251
資本準備金からその他資本 剰余金への振替				
当期純利益				4,603
自己株式の取得				132,222
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額)	1,100	1,100	1,210	2,310
当事業年度の変動額合計	1,100	1,100	1,210	129,677
当事業年度末残高	1,100	1,100	12,800	1,507,268

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合による持分の会計処理については、出資に関わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で計上しております。</p>	<p>有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物(建物付属設備) 15年 器具及び備品 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物(建物付属設備) 15年 器具及び備品 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの 同左</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
		<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社は、当事業年度より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
		<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応指針第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>前中間会計期間まで中間貸借対照表の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」及び固定資産投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」については、当中間会計期間において資産の合計額の5/100を超えることとなったため、当中間会計期間より区分掲記することと致しました。 なお、前中間会計期間末の「短期貸付金」の金額は、54,500千円及び「投資有価証券」の金額は35,531千円です。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年12月31日)	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)	前事業年度末 (平成19年6月30日)						
1 有形固定資産の減価償却累計額 12,676千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 16,869千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 14,484千円						
2	2 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ライツ アパートメント</td> <td>20,000</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	株式会社ライツ アパートメント	20,000	借入債務	2
保証先	金額 (千円)	内容						
株式会社ライツ アパートメント	20,000	借入債務						

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 営業外収益のうち重要なものは次の通りであります。 受取利息 638千円 未払配当金除斥益 658千円 受取出向料 443千円	1 営業外収益のうち重要なものは次の通りであります。 受取利息 2,401千円 未払配当金除斥益 1,872千円 受取出向料 1,332千円	1 営業外収益のうち重要なものは次の通りであります。 受取利息 1,788千円 投資有価証券売却益 10,969千円 未払配当金除斥益 658千円 受取出向料 3,104千円
2 営業外費用のうち重要なものは次の通りであります。 支払利息 606千円 自己株式取得手数料 211千円	2 営業外費用のうち重要なものは次の通りであります。 支払利息 1,715千円	2 営業外費用のうち重要なものは次の通りであります。 支払利息 606千円 投資事業組合損失 844千円
3 特別利益のうち重要なものは次の通りであります。 外形標準課税還付金 6,428千円	3	3 特別利益のうち重要なものは次の通りであります。 関係会社株式売却益 20,080千円 外形標準課税還付金 6,428千円
4	4 特別損失のうち重要なものは次の通りであります。 関係会社株式評価損 212,626千円 貸倒引当金繰入額 39,000千円	4 特別損失のうち重要なものは次の通りであります。 買収関連費用 10,101千円
5 減価償却実施額は次の通りであります。 有形固定資産 2,961千円 無形固定資産 180千円	5 減価償却実施額は次の通りであります。 有形固定資産 2,385千円 無形固定資産 294千円	5 減価償却実施額は次の通りであります。 有形固定資産 5,920千円 無形固定資産 361千円

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注)	5,332	3,248		8,580
合計	5,332	3,248		8,580

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,248株は、取締役会決議に基づく買付によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注)	10,055	3,199		13,254
合計	10,055	3,199		13,254

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,199株は、取締役会決議に基づく買付によるものであります。

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	5,332	4,723		10,055
合計	5,332	4,723		10,055

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,723株は、市場からの買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要なリース取引がないため、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年7月1日至平成19年12月31日)

中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 10,711円14銭 1株当たり中間純損失金 53円22銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため、記載していません。	1株当たり純資産額 9,021円25銭 1株当たり中間純損失金 1,677円76銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため、記載していません。	1株当たり純資産額 10,714円26銭 1株当たり当期純利益金 32円58銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 32円56銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は中間純損失金額			
当期純利益又は中間純損失() (千円)	7,608	230,499	4,603
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る当期純利益又は中間純損失() (千円)	7,608	230,449	4,603
普通株式の期中平均株式数(株)	142,945	137,385	141,290
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)			92
(うち新株予約権)			(92)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権8種類(新株予約権の個数20,318個) なお、これらの概要は、「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権8種類(新株予約権の個数17,808個) なお、これらの概要は、「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権7種類(新株予約権の個数19,732個) なお、これらの概要は、「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)								
<p>1 株式会社気象サービスの売却について 平成19年3月7日開催の株式会社気象サービス臨時取締役会及び平成19年3月7日開催の当社臨時取締役会において、連結子会社である株式会社気象サービスの株式譲渡を決議し、平成19年3月15日付にて売却を実施致しました。その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1)譲渡の理由 株式会社気象サービスの代表取締役である池田 徹氏よりマネジメントバイアウトの申し出を受け、株式会社気象サービスの経営権を池田 徹氏に委ねることで合意致しました。 当該譲渡はマーケティング、プロモーション、メディア等のサービス体制及び顧客コンタクト機能を担うITサービス基盤の更なる強化を目指し、より相乗効果が期待できる新規事業の開拓も視野に入れながら、事業再編を推進していく方針に基づくものであります。 また、株式会社気象サービスにとって長期的展望に基づく事業運営を行う上でメリットが大きいと判断し、当社が保有する全株式を譲渡することと致しました。</p> <p>(2)売却する相手の名称 株式会社気象サービス</p> <p>(3)売却の時期 平成19年3月15日</p> <p>(4)当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容 当該子会社の名称 株式会社気象サービス 事業内容 データベース関連事業 取引内容 同社への総務関連業務</p> <p>(5)売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <table border="0"> <tr> <td>売却する株式の数</td> <td>3,520株</td> </tr> <tr> <td>売却価額</td> <td>270,000千円</td> </tr> <tr> <td>売却益</td> <td>20,080千円</td> </tr> <tr> <td>売却後の持分比率</td> <td>%</td> </tr> </table>	売却する株式の数	3,520株	売却価額	270,000千円	売却益	20,080千円	売却後の持分比率	%	<p>1</p>	<p>1 ストックオプション（新株予約権）の発行について 当社は、平成19年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、特に有利な条件をもってストックオプションとしての新株予約権を発行することができる旨を決議しております。</p> <p>ストックオプションの内容</p> <p>(1)株式の種類：普通株式 (2)株式の数：3,000株を上限とする。 (3)新株予約権の発行価額：無償 (4)新株予約権の払込金額：新株予約権の発行日における株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示も含む。以下、「終値」という。終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値）に相当する価額とする。 (5)新株予約権の行使期間：平成21年9月28日から平成31年9月28日まで (6)新株予約権譲渡制限：新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p>
売却する株式の数	3,520株									
売却価額	270,000千円									
売却益	20,080千円									
売却後の持分比率	%									

前へ

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの（代表取締役の異動）			平成19年7月24日 関東財務局長に提出
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの（代表取締役の異動）			平成19年7月24日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日		平成19年9月6日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第21期)	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日		平成19年9月28日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日		平成19年10月12日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの（代表取締役の異動）			平成19年10月12日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券報告書の訂正報告書	上記(4)有価証券報告書（提出日：平成19年9月28日）の訂正報告書であります。			平成19年10月19日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3月13日

株式会社フュージョンパートナー
取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ⑩

業務執行社員 公認会計士 北 垣 栄 一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナー及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成19年3月7日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社気象サービスの株式譲渡を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年3月14日

株式会社フュージョンパートナー
取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ⑩

業務執行社員 公認会計士 北 垣 栄 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナー及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年3月13日

株式会社フュージョンパートナー
取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ⑩

業務執行社員 公認会計士 北 垣 栄 一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第21期事業年度の中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナーの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成19年3月7日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社気象サービスの株式譲渡を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年3月14日

株式会社フュージョンパートナー
取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ⑩

業務執行社員 公認会計士 北 垣 栄 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第22期事業年度の中間会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナーの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。